

広聴情報共有化システムに登録された個人情報の漏えいについて

報道・広聴課で運用する広聴情報共有化システム（県に寄せられた意見を記録し、データベースとして活用できるシステム）において、下記のとおり、本来は速やかに削除するはずの、出力テストにより一時的に作成した氏名等の個人情報が含まれるファイルを公開用サーバーに残してしまったことにより、漏えいする事案が発生いたしました。

このことは、県民の皆様の県に対する信頼を損ねるものであり、深くお詫び申し上げます。

漏えいの対象となった方には、メール等により事情を説明し、謝罪を行っております。

なお、現段階でこれらの情報が不正利用された事実は確認されておりません。

今後は、同様の事案が発生しないよう、再発防止策に万全を期してまいります。

記

1 事案の概要

(1) 事案発覚日

2025年5月8日（木）

(2) 漏えいした情報

2022年7月に受付した県民相談等の氏名（86名分）、住所（53名分）、電話番号（4名分）、メールアドレス（2名分）

(3) 経緯

5月8日13時38分にメールで、ネットに詳しいと思われる方から、標記システムにより出力された個人情報が含まれるファイルが閲覧可能になっていると指摘があった。

(4) 保守業務委託業者への対応及び調査指示

- ・当課からの連絡を受け、当該ファイルを外部公開サーバーから削除（8日）。
- ・調査（9日）の結果、当該個人情報が記載されたファイルが外部公開用サーバーに残されており、遡って確認できる過去半年分のアクセスログを調査したところ、最大264回閲覧された形跡を確認。
- ・ただし、インターネット上で当該ファイルを閲覧するには、ブラウザに非公開URLを直接入力する必要があるため、通常のホームページからはたどり着くことが不可能であるため、高度な知識や技術を持つ方による自動化されたディレクトリ探索技術やツールを用いたアクセスであると推測され、一般の方の閲覧はほぼないと思われるとの見解。
- ・また、出力テストにより一時的に作成されたファイルを格納するフォルダに対して永続的に外部からのアクセスを遮断する措置を行った（9日）。

2 原因

当該システムは、サーバーが外部公開用と内部用（非公開）に分かれているが、今回の事案は非公開ファイルが外部公開用サーバーに存在していたことが原因であり、これは、保守業務委託業者によるサーバーOS更新作業中(2022.7)の出力テスト時に一時的に作成された非公開ファイルを、業者担当が外部公開用サーバーに残したままにしたことによる。

3 再発防止策

外部公開用サーバーに個人情報を含むファイルが存在しないことの確認を業者に徹底し、2ヶ月に1回の定期保守の際、確認結果の報告を義務づける。